

大分港港湾計画（改訂）

1. 大分港への要請

【現況】

大分港は、瀬戸内海の西端、別府湾の中央に位置し、今から約450年前には、ポルトガルや明との交易を行う我が国でも有数の貿易港として栄えた。本港の近代的な港湾整備は明治中頃から始まり、阪神地区との海上交流が活況を呈する中で、東九州における海・陸の接点として重要な地位を占めるに至り、昭和26年に重要港湾に指定された。

今日の大分港は、昭和39年に新産業都市の指定を受けて以来、臨海部に立地する鉄鋼や石油化学、石油精製、電力等の基幹産業や各種立地企業の原燃料調達や製品出荷などの生産活動を支える物流拠点として、地域経済を牽引している。これらの企業は、我が国内はもとより世界規模での事業展開を行っている。

【港湾計画改訂の背景】

大分港が果たすべき最も重要な役割は、産業拠点港湾として地域はもとより我が国の経済を牽引し、暮らしの安定を支えることである。このため、既存産業の活力を維持しつつ、次代を担う新たな産業を導入・育成し、産業基盤としての高度化・多様化を図る必要がある。

また、近年における貨物のコンテナ化並びに九州地方と関西及び関東等の大消費地とのフェリー、RORO船貨物の増加等に対応する必要がある。併せて、貨物輸送を円滑に行うため、港湾と背後地域の良好なアクセスを確保する必要がある。

一方、大分港の水際線は、そのほとんどが工業用地や物流施設で占められており、誰もが気軽に立ち寄れる親水空間の創出や活気ある交流拠点の拡充などが求められている。

また、港湾内に放置係留されているプレジャーボート等の適正な管理を行うため、現有する小型船だまりへの収容を促進しながら、小型船だまりの整備による早急な収容対策が必要となっている。

さらに、背後に県下第1位の人口を有する大分市を抱える本港は、地域住民の暮らしの安全・安心を担保するため、大規模地震に対して十分な備えを行う必要がある。

我が国有数の産業都市大分のさらなる飛躍と、地域住民の暮らしの安定・安心に貢献するため、生産機能の高度化、多様化と、これを支える物流機能を強化していくとともに、交流、環境、安全などの機能の充実と適正な配置により、「東九州地域の海のゲートウェイ」を実現するため、平成30年代前半を目標年次として、以下のように港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂する。

2. 港湾計画の主な方針

【物流】 物流機能の拡充・強化

- ①内貿ユニット機能の強化と埠頭の再編
- ②港内の静穏の確保
- ③港湾交通の円滑な流動の確保

【交流・環境】 快適な港湾空間の創出

- ①人々と港を結ぶ賑わいのある親水空間の創出

【安全】 安全な港の形成

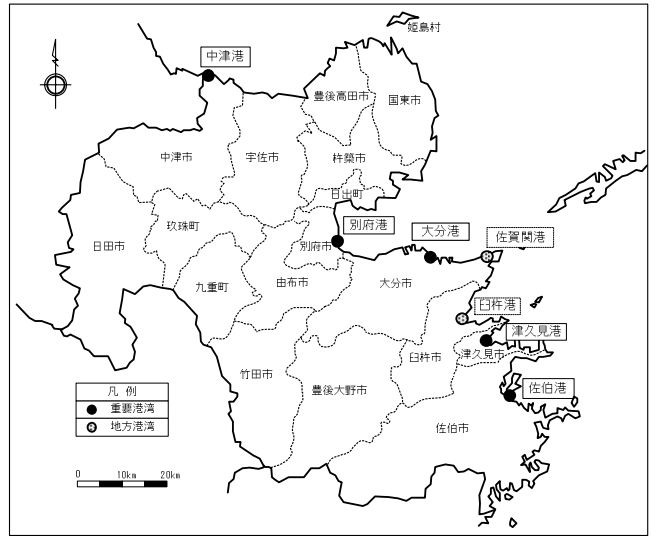
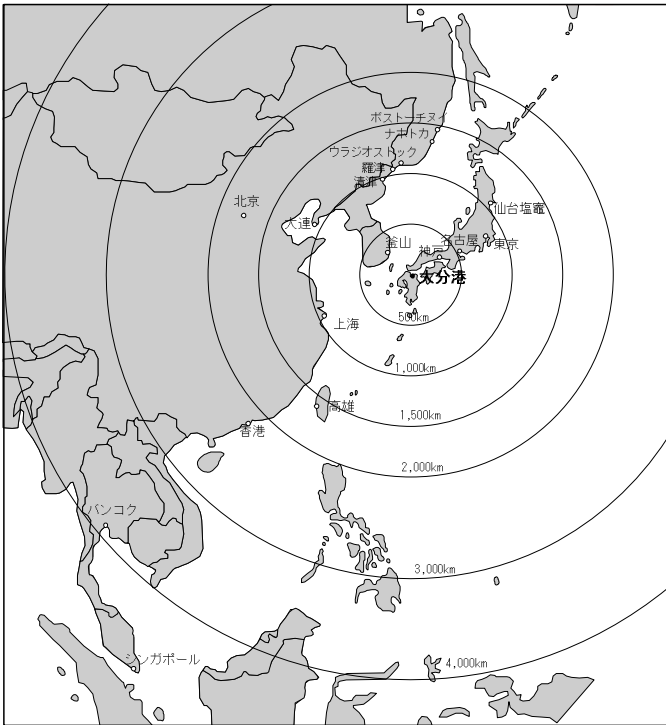
- ①放置艇の適切な収容による航行船舶の安全性の向上
- ②大規模地震対策施設の強化

港湾管理者連絡先：大分県土木建築部港湾課

わかつき ほかいけ

若月、外池 (tel 097-536-1111 (4617) fax 097-537-0907)

3. 大分の位置



4. 主な計画内容

【物流① 内貿ユニットロード機能の強化と埠頭の再編】

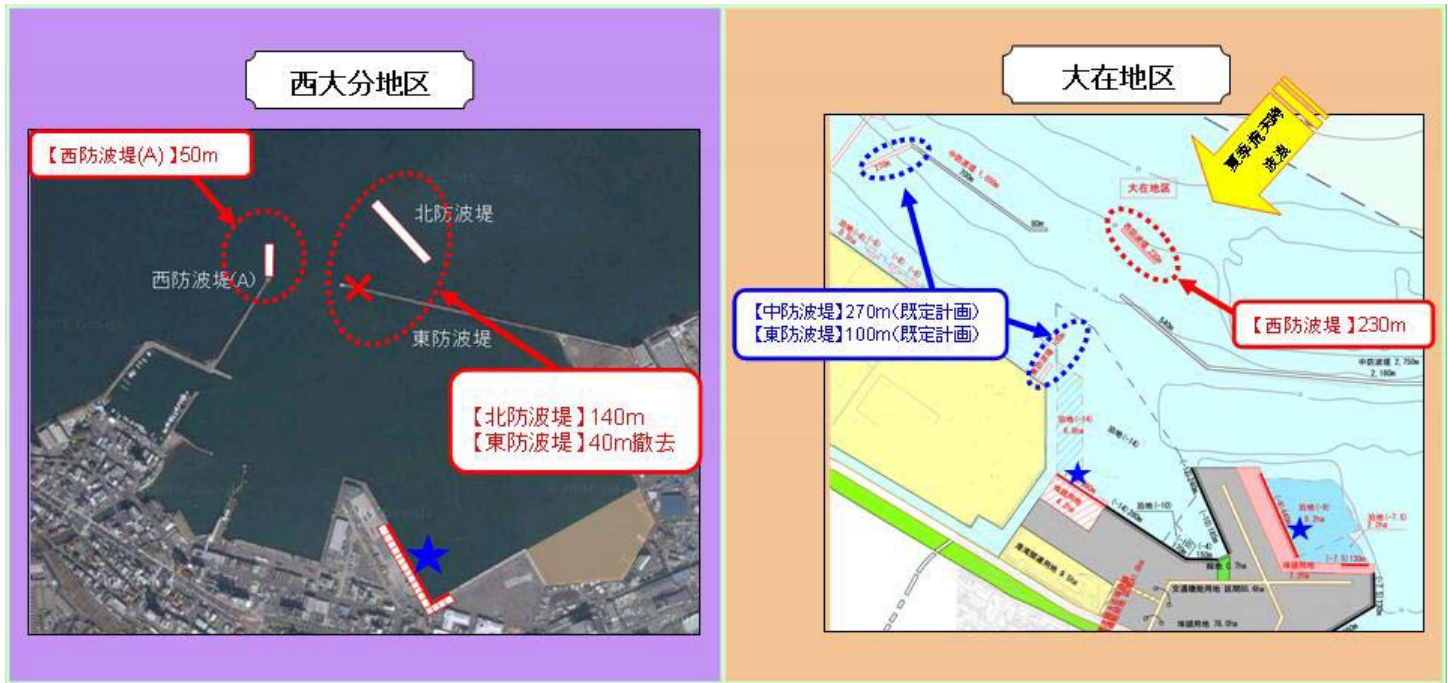
大在地区において、内貿ユニット貨物の増加による背後ヤードの不足と船舶の大型化や砂・砂利の取扱量の増加による背後ヤードの不足に対応するため、増加するユニット貨物を捌く十分な背後ヤードを確保、船舶の大型化に対応した岸壁の整備、埠頭の再編による砂・砂利集約などを行い物流機能の拡充・強化を図る。



【物流② 港内静穏度の確保】

西大分地区において、フェリーの大型化に対応した防波堤開口部の拡幅が必要となっており、港内静穏度を維持するための防波堤を計画する。

大在地区においては、既定計画の防波堤が未整備であることから、静穏度が十分に確保されていない状況にあり、これらの整備を急ぐとともに、異常時波浪に対する静穏度の向上を図る。



【物流③ 港湾交通の円滑な流動の確保】

貨物輸送を円滑に行うため、道路幅員が狭く、線形が複雑となっている西大分地区の臨港道路を見直し、坂の市地区において臨海産業道路と国道197号とを接続するためのルートを確認する。



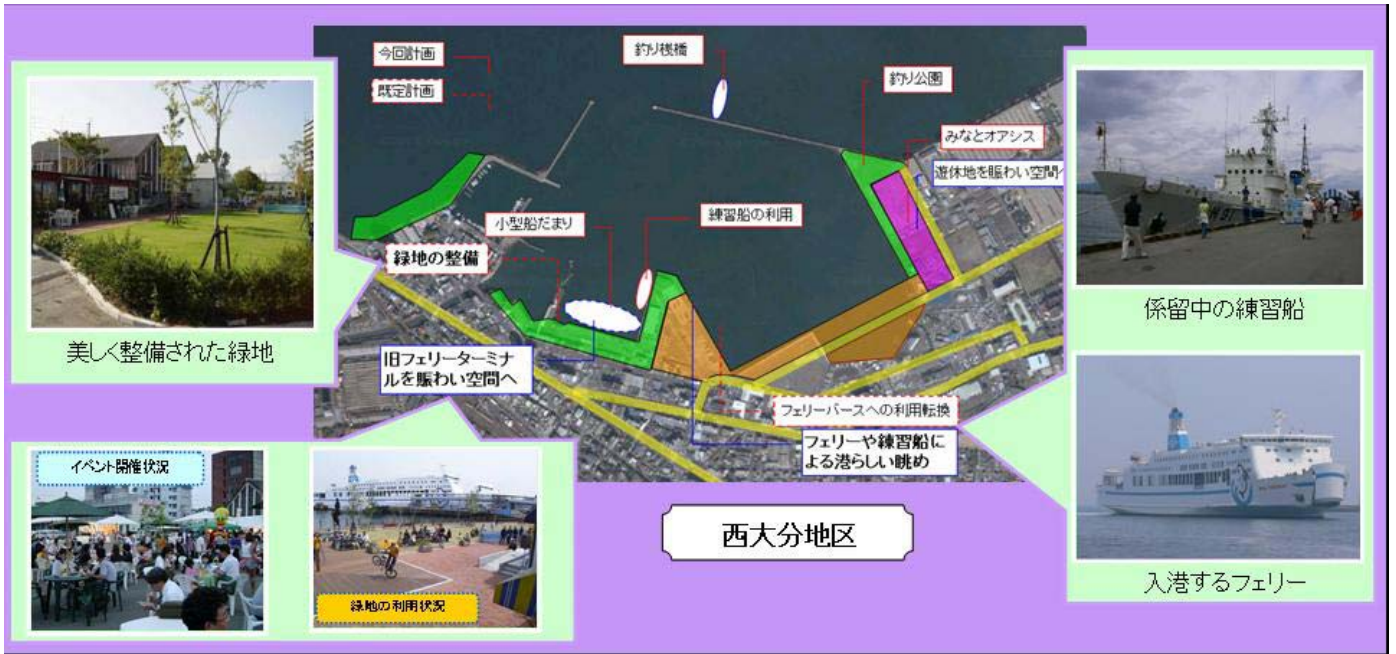
【交流・環境 人々と港を結ぶ賑わいのある親水空間の創出賑わい空間】

快適な港湾空間の創出として、人々と港を結ぶ賑わいのある親水空間の創出が求められている。大分港の水際線は、大分港の水際線は、工業用地や 物流施設により多くが占められているため、海や港で憩い楽しめる 空間を求める声が高まっている。

西大分地区では、旧ターミナルエリアを活用した賑わい空間を創出する。フェリーや練習船による港らしい眺めを活かしながら、民間活力による遊休地の賑わい空間への転換を図る。

また、西大分地区や坂ノ市地区では、緑地、釣り桟橋、海浜を整備していく。

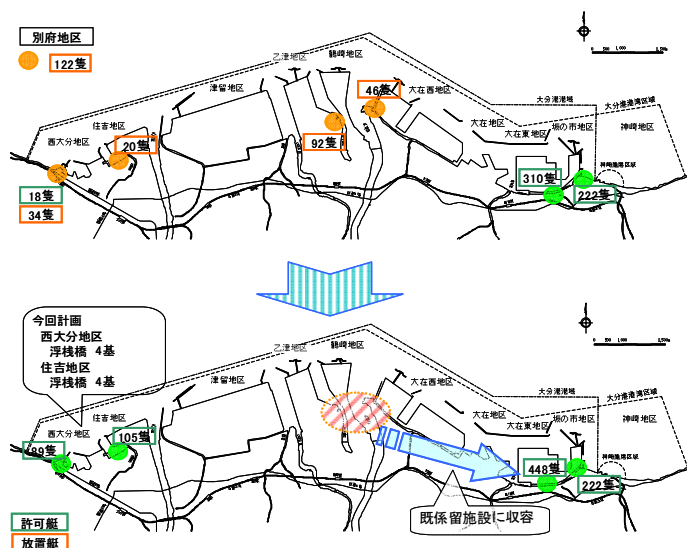
これらの取組みにより、海や港で憩い楽しめる空間を創出し、地域の活性化にも役立てていく。



【安全① 放置艇の適切な収容による航行船舶の安全性の向上】

別府湾では数多くのプレジャーボート等の活動が見られるが、その収容施設は、未だ十分でなく、船だまりや護岸、防波堤裏などに係留されている状況にある。

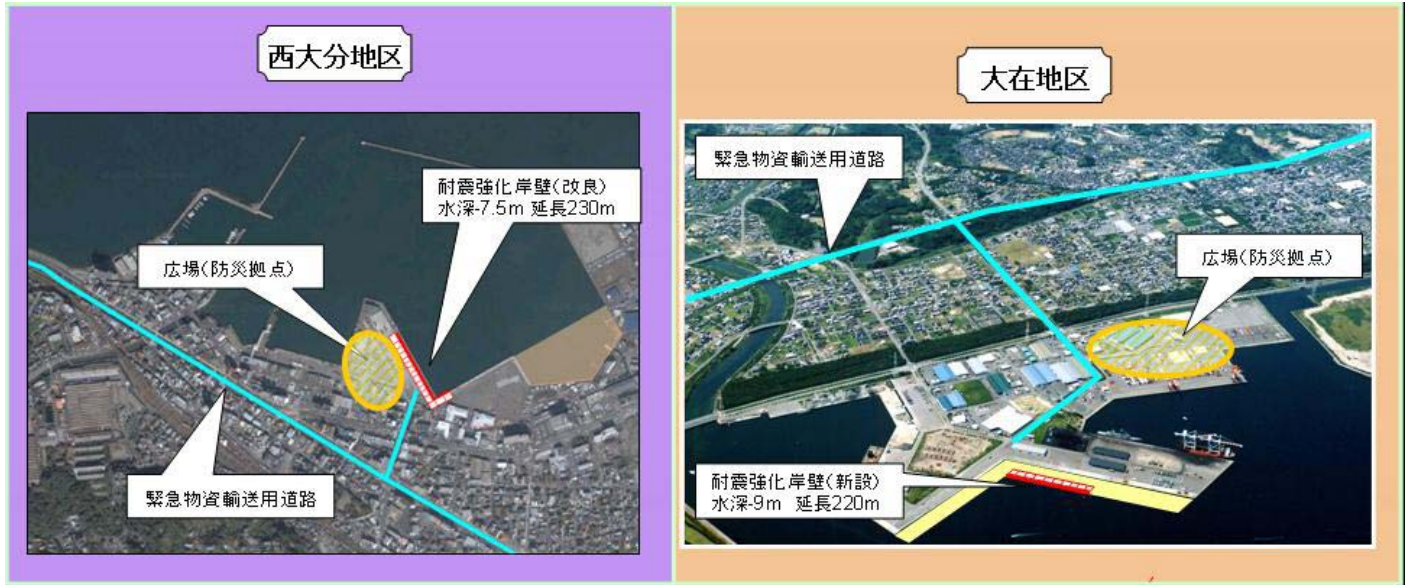
このため、放置艇対策として、大分港東部の坂の市地区を中心に収容施設を整備しているが、未だ放置係留が解消されない状況にあり、港内における水域利用の安全性を高めるため、収容施設の確保とともに規制面の強化等、収容対策に取り組んでいく。



【安全② 大規模地震対策施設の強化】

大分港では、既定計画で西大分地区に耐震強化岸壁が位置づけられているが、背後地の人口規模に対する整備量が十分でないことや、人口集積地の東西への広がりに対し西端に偏った配置となっているなど、大規模地震に対しての備えが十分でない状況にある。

平成17年3月に発生した福岡西方沖地震や、その約1年後である平成18年3月の大分県南部地震など大規模な地震が頻発していることから、早急に大規模地震対策を強化し、地域住民の暮らしの安全を担保していく。



【その他 大規模埋立計画の見直し】

西大分地区におけるマリーナ、大規模緑地、旅客船埠頭用地等や住吉地区における危険物取扱施設用地及び廃棄物処理用地等を確保するため、大規模な埋立が計画されていたが、現時点で未着手となっている。近年の経済情勢の変化や石油配分基地の撤退、廃棄物発生量の削減等により、埋め立ての必要性も薄れていることから、これらの大規模埋立計画を見直す。

